

議案第21号

宝塚市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

資料2 他市における地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第1項に基づき任期付職員の任用の状況について

令和2年（2020年）3月1日時点

	任期付職員の採用等に関する条例の有無	法第3条第1項による任用規定の有無	左記による任用の有無	備考
尼崎市	あり	なし	-	
西宮市	あり	あり	なし	
芦屋市	あり	あり	なし	
伊丹市	あり	あり	あり (弁護士1人)	業務内容は法律相談、例規の解釈・助言、訴訟事務及び職員向け法務研修等
川西市	なし	なし	-	令和2年4月1日条例制定予定
三田市	あり	あり	なし	
宝塚市	なし	なし	-	令和2年4月1日条例制定予定